

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	SBIベリトランス株式会社
【英訳名】	SBI VeriTrans Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員COO 沖田 貴史
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0850
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員専務CFO 山口 智宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0850
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員専務CFO 山口 智宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	1,119,869	1,228,432	4,402,950
経常利益(千円)	231,845	265,509	942,037
四半期(当期)純利益(千円)	137,361	154,152	561,491
純資産額(千円)	2,105,976	2,176,128	2,552,247
総資産額(千円)	4,424,339	5,937,571	5,300,918
1株当たり純資産額(円)	12,703.37	13,367.05	15,042.06
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	829.24	927.87	3,368.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	805.15	921.68	3,288.62
自己資本比率(%)	47.6	36.7	48.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	166,808	1,833,949	1,035,451
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	37,812	71,876	231,763
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	81,248	1,969,805	57,002
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	2,257,734	3,022,794	2,958,815
従業員数(人)	42	52	49

(注) 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動として、以下の会社が新たに提出会社の持分法適用関連会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用 関連会社) (株)Coolpat	東京都渋谷区	91,875	決済に関するシステム機能の提供及び業務代行	49.95	

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	52(2)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	50(2)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループは、決済処理サービス及び収納代行サービスなどの決済関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まない為、記載しておりません。

(2)商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
情報セキュリティサービス(千円)	58,134	97.0
合計(千円)	58,134	97.0

(注)1.上記商品仕入は、全てサーバ証明書の購入に係るものであります。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)受注状況

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(4)販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
決済処理サービス(千円)	244,497	108.3
収納代行サービス(千円)	857,754	106.7
情報セキュリティサービス(千円)	65,999	103.1
広告関連サービス(千円)	51,461	312.3
その他(千円)	8,718	89.5
合計(千円)	1,228,432	109.7

(注)1.前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社デジタルメディアマート	150,286	13.4	206,850	16.8
ビットワレット株式会社	154,760	13.8	78,039	6.4
株式会社ゲームオン	122,008	10.9	14,049	1.1

2.本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、一部の景気指標で改善傾向が見られたものの、昨年からの世界的な金融危機に端を発した景気後退による雇用環境の悪化、個人消費の落ち込みなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、日本におけるインターネット・EC市場は、景況感の悪化による節約志向の高まりをうけ、価格比較が容易なインターネット通販が消費者へ広がっていることもあり、昨年度から引き続き成長を続けております。

当社では、「EC事業者様のコアビジネス（本業）への専念をサポート」をスローガンに、より魅力のある商品やサービスを消費生活者に提供できるようEC事業者を支援する、総合決済サービス及びECインフラサービスの提供に経営資源を集中し、安全かつ利便性の高いサービスを提供してまいりました。

当第1四半期の売上は、各サービスにおいて好調でありました。当社の各サービス別の業績は次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	(参考) 平成21年3月期
決済処理サービス(千円)	244,497	225,789	942,308
収納代行サービス(千円)	857,754	803,857	3,104,863
情報セキュリティサービス (千円)	65,999	64,002	254,572
広告関連サービス(千円)	51,461	16,478	77,147
その他(千円)	8,718	9,741	24,058
合計	1,228,432	1,119,869	4,402,950

当第1四半期における、決済処理サービス、収納代行サービスについては、前連結会計年度末からの利用店舗数の純増が90店舗あり（当第1四半期末において2,807店舗、稼働店舗数はサービス契約ごとに計上）、また、店舗当たりの売上が大きいクレジットカード決済サービス、コンビニエンスストア決済サービスが順調に推移しております。さらには業務のシステム化・合理化を徹底し、効率化に努めたことが比較的高い利益率を維持する要因となっております。

この結果、当第1四半期の業績は、売上高1,228百万円、営業利益264百万円、経常利益265百万円、四半期純利益154百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ63,979千円増加し、当第1四半期連結会計期間末には3,022,794千円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,833,949千円（前年同四半期は166,808千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が260,814千円計上されたこと及び立替金の増加581,792千円、収納代行預り金の減少1,369,206千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は71,876千円（前年同四半期は37,812千円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出57,196千円、有価証券の取得による支出8,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,969,805千円（前年同四半期は81,248千円の使用）となりました。これは主に、短期借入による収入6,400,000千円、短期借入金の返済による支出3,900,000千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、変化のスピードが急速であり、新たな参入事業者も多く、技術革新の著しいインターネット業界において、グローバルな視点から最新の業務動向をいち早く捉えるとともに、当社グループの技術力を有効に活用したサービスの開発に努めています。

ただし、当第1四半期連結会計期間においては研究開発による支出はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	675,504
計	675,504

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	170,298	170,298	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株 制度は採用し ておりません。
計	170,298	170,298	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成16年2月12日臨時株主総会決議)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,008
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,741
新株予約権の行使期間	自平成18年2月13日 至平成26年2月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)1,2	発行価格 5,741 資本組入額 2,871
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権または商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずると当社が認めた地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

予約権者は、以下の区分に従って権利を行使することができる。ただし、各新株予約権の一部の行使はできないものとする。

- (ア) 平成18年2月13日もしくは当社普通株式が日本国内の株式市場に上場した日のうちいずれか遅く到来する日から1年間（以下「第一権利行使期間」という）は、当初割り当てられた本新株予約権のうち4分の1の個数（ただし、本号に基づき行使可能な本新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする）。
- (イ) 第一権利行使期間の末日の翌日から1年間（以下「第二権利行使期間」という）は、当初割り当てられた本新株予約権のうち2分の1の個数（前号に定める個数を含む。ただし、本号に基づき行使可能な本新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする）。
- (ウ) 第二権利行使期間の末日の翌日から1年間（以下「第三権利行使期間」という）は、当初割り当てられた本新株予約権のうち4分の3の個数（前号に定める個数を含む。ただし、本号に基づき行使可能な本新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする）。
- (エ) 第三権利行使期間の末日の翌日から平成26年2月12日までは、未行使の本新株予約権すべて。その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年5月11日 (注)1.	10,607	169,674	-	1,063,768	-	53,368
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日 (注)2.	624	170,298	1,791	1,065,559	1,790	55,159

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 10,607	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,674	169,674	完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	180,281	-	-
総株主の議決権	-	169,674	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SBIペリトランス 株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	10,607	-	10,607	5.88
計	-	10,607	-	10,607	5.88

(注) 当第1四半期末現在の自己株式数は、7,500株です。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	57,200	60,500	60,500
最低(円)	45,000	48,350	54,900

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所のニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,022,794	2,958,815
売掛金	473,715	522,183
有価証券	1,008,000	1,000,000
商品	24,247	15,120
立替金	756,022	-
その他	27,966	212,118
貸倒引当金	3,974	4,252
流動資産合計	5,308,771	4,703,984
固定資産		
有形固定資産	1 50,295	1 50,668
無形固定資産	416,962	389,480
投資その他の資産	161,542	156,785
固定資産合計	628,799	596,933
資産合計	5,937,571	5,300,918
負債の部		
流動負債		
買掛金	313,541	292,648
短期借入金	2,500,000	-
未払法人税等	96,664	236,853
収納代行預り金	715,018	2,084,225
その他	136,218	134,943
流動負債合計	3,761,443	2,748,671
負債合計	3,761,443	2,748,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,065,559	1,063,768
資本剰余金	73,383	753,368
利益剰余金	1,469,233	1,416,886
自己株式	432,048	681,775
株主資本合計	2,176,128	2,552,247
純資産合計	2,176,128	2,552,247
負債純資産合計	5,937,571	5,300,918

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,119,869	1,228,432
売上原価	751,712	797,981
売上総利益	368,156	430,450
販売費及び一般管理費	133,917	166,267
営業利益	234,239	264,182
営業外収益		
受取利息	4,986	5,751
その他	351	342
営業外収益合計	5,338	6,094
営業外費用		
支払利息	5,085	493
持分法による投資損失	2,350	1,941
自己株式取得費用	-	2,300
その他	295	32
営業外費用合計	7,731	4,767
経常利益	231,845	265,509
特別利益		
貸倒引当金戻入額	47	-
特別利益合計	47	-
特別損失		
固定資産除却損	-	4,694
特別損失合計	-	4,694
税金等調整前四半期純利益	231,893	260,814
法人税、住民税及び事業税	85,561	94,972
法人税等調整額	8,970	11,690
法人税等合計	94,532	106,662
四半期純利益	137,361	154,152

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	231,893	260,814
減価償却費	28,625	28,820
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	278
受取利息及び受取配当金	4,986	5,751
支払利息	5,085	493
持分法による投資損益(は益)	2,350	1,941
固定資産除却損	-	4,694
売上債権の増減額(は増加)	10,358	48,468
たな卸資産の増減額(は増加)	12,997	9,127
仕入債務の増減額(は減少)	10,671	20,892
収納代行預り金の増減額(は減少)	150,549	1,369,206
立替金の増減額(は増加)	-	581,792
その他	57,210	933
小計	364,292	1,600,964
利息及び配当金の受取額	-	6
利息の支払額	5,085	594
法人税等の支払額	192,398	232,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	166,808	1,833,949
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	8,000
有形固定資産の取得による支出	1,988	824
無形固定資産の取得による支出	35,824	57,196
関係会社株式の取得による支出	-	6,958
貸付金の回収による収入	-	1,102
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,812	71,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	16,000,000	6,400,000
短期借入金の返済による支出	16,000,000	3,900,000
株式の発行による収入	1,494	3,582
自己株式の取得による支出	-	432,048
配当金の支払額	82,742	101,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,248	1,969,805
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	47,747	63,979
現金及び現金同等物の期首残高	2,209,986	2,958,815
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,257,734	3,022,794

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、Coolpat株式会社の株式を新たに取得したため、持分法適用の範囲に含めております。 変更後の持分法適用関連会社の数 2社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	前第1四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「立替金」は103,016千円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「立替金の増減額(は増加)」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「立替金の増減額(は増加)」は43,179千円であります。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、131,396千円であります。</p> <p>2.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">6,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	6,000,000千円	借入実行残高	2,500,000千円	差引額	3,500,000千円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、126,417千円であります。</p> <p>2.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">6,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	6,000,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	6,000,000千円
当座貸越極度額	6,000,000千円												
借入実行残高	2,500,000千円												
差引額	3,500,000千円												
当座貸越極度額	6,000,000千円												
借入実行残高	-千円												
差引額	6,000,000千円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)				
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">報酬・給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">60,932千円</td> </tr> </table>	報酬・給与及び賞与	60,932千円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">報酬・給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">74,619千円</td> </tr> </table>	報酬・給与及び賞与	74,619千円
報酬・給与及び賞与	60,932千円				
報酬・給与及び賞与	74,619千円				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)								
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,257,734</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,257,734</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,257,734	現金及び現金同等物	2,257,734	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,022,794</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,022,794</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,022,794	現金及び現金同等物	3,022,794
現金及び預金勘定	2,257,734								
現金及び現金同等物	2,257,734								
現金及び預金勘定	3,022,794								
現金及び現金同等物	3,022,794								

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 170,298株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,500株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 - 千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	101,804	600	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、取締役会決議に基づき、平成21年5月11日から平成21年5月19日(約定ベース)に自己株式7,500株を取得し、自己株式が432,048千円増加しております。

自己株式の消却

当社は、取締役会の決議に基づき、平成21年5月11日付で10,607株の自己株式を消却したことにより、資本剰余金及び自己株式が681,775千円減少しております。

上記の結果、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が73,383千円、自己株式が432,048千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは決済サービス事業者として、決済サービスの提供を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社グループは決済サービス事業者として、決済サービスの提供を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものについて、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,367.05 円	1株当たり純資産額	15,042.06 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	829.24 円	1株当たり四半期純利益金額	927.87 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	805.15 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	921.68 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	137,361	154,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	137,361	154,152
期中平均株式数(株)	165,648	166,136
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	4,956	1,114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

SBIペリトランス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIペリトランス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBIペリトランス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

SBIペリトランス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIペリトランス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBIペリトランス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。